

令和6年度フォト・ムービーライブラリー素材撮影業務委託 にかかる質問に対する回答について

■質問1

仕様書 4.(1)①動画撮影内容 について

「観光スポット(滋賀県内)約20か所の風景を四半期ごとに撮影」とは、20か所を特定し、その20か所を春夏秋冬のシーズンごとに撮影するのか?

それとも、春の観光スポットとして20か所を特定、これとは別に夏の20か所、秋の20か所、冬の20か所とシーズンごとに別の観光スポットを特定するのか?

◆回答

このどちらの考え方も問題ありません。例えば彦根城が四季全て揃っていても、夏と秋だけでも構いません。業務完了までに「延べ80か所の撮影」をお願いしたいとお考え下さい。

■質問2

仕様書 4.(1)②撮影条件 について

「1本3分以上撮影すること」とは、1観光スポットにつき3分以上か?それとも、1シーズンにつき20か所合計で3分以上か?

◆回答

質問1でお答えした業務完了までに撮影いただく「延べ80か所の動画」がそれぞれ3分以上であるとお考え下さい。

■質問3

業務委託期間は「契約日~令和7年(2025年)3月31日」となっているのですが、動画撮影内容のところで、「観光スポット(滋賀県内)約20か所の風景を四半期ごとに撮影すること」とあります。

おそらく契約時には最初の四半期(4~6月)がほぼ終わっている状況で、撮影内容は四半期分の約80か所を撮影しなければならないのかというところです。

季節も春は終わっている状況ですが、その季節の撮影分はいれずに約80か所なのか、入れて約80か所なのかご確認させていただけると幸いです。

◆回答

可能な限り来年の3月で春を想起させる素材の撮影はお願いしたいところですが、スケジュールや季節的にも難しいことが想定されますので、受託事業者決定後、協議させていただき、撮影をお願いする「延べ80か所」の動画の季節の配分については調整させていただきたいと考えています。

つまり、契約時点において春の撮影が難しい場合においても、他の季節の撮影数を増やすなどして、「延べ80か所」の撮影は担保してください。

■質問4

観光スポット約20箇所の風景を4半期ごとに撮影する、とありましたが、撮影する風景の時間は朝やお昼間、夕方などの指定は無く、撮影者の都合の時間帯で撮影をしてもよろしいのでしょうか。もしくは時間の指定がある可能性もありますか。

◆回答

撮影箇所は受託事業者決定後、協議させていただき、具体的な場所を決めさせていただき予定ですが、スポットによっては「夕焼け」、「夜景」等、時間を指定させていただき場合があります。